個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 戸籍総合システムブックレス | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 戸籍事務の適正な管理のため。 | |
| 記録項目 | １戸籍の表示、２氏名、３生年月日、４父母氏名・続柄、５出生地、６身分事項（出生、婚姻、死亡等）、７性別、８住所 | |
| 記録範囲 | 本籍人 | |
| 記録情報の収集方法 | 届出人、他市町村からの通知 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 戸籍の訂正（戸籍法第113条～第117条） | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 住民基本台帳事務ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理のため。 | |
| 記録項目 | １氏名、２性別、３生年月日、４住所、５本籍・国籍、６世帯主・続柄、７住民票コード、８在留カード番号、９特別永住者証明書番号、１０個人番号 | |
| 記録範囲 | 住民登録者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、他市町村からの通知 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 住民基本台帳の修正の申し出（住民基本台帳法14条） | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 個人番号カードの交付・更新及び利用に関する事務ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 個人番号カードの交付状況を管理するため。 | |
| 記録項目 | １個人番号、２氏名、３性別、４生年月日、５住所、６カードの管理情報 | |
| 記録範囲 | 個人番号カードの交付対象者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、地方公共団体情報システム機構 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 印鑑登録事務ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 府中市印鑑の登録及び証明に関する条例に基づく印鑑登録及び証明発行のため。 | |
| 記録項目 | １氏名、２性別、３生年月日、４住所、５印鑑登録番号、６印影 | |
| 記録範囲 | 印鑑登録者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 国民年金事務ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 国民年金法及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく国民年金事務を行うため。 | |
| 記録項目 | １氏名、２性別、３生年月日、４住所、５収入状況、６基礎年金番号、７国民年金加入履歴、８障害年金受給情報 | |
| 記録範囲 | 国民年金加入者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、税務課 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 日本年金機構 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 犬の登録管理システム | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 犬の登録と狂犬病予防注射の管理のため | |
| 記録項目 | １整理番号、２犬の登録番号、３所有者の氏名、住所、電話番号、４犬の所在地、種類、生年月日、毛色、性別、名前、特徴、５狂犬病予防注射の実施記録、６犬のIDナンバー、７変更履歴（飼い主及び住所） | |
| 記録範囲 | 犬を飼っている人 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 府中警察署、移動があった場合に移動先の市区町村 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 特定健康診査受診券交付者ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 特定健康診査受診券の発行に使用するため。 | |
| 記録項目 | １整理番号、２郵便番号、３住所、４受診者氏名カナ、５被保険者番号、６宛名番号、７受診券整理番号、８性別、９生年月日 | |
| 記録範囲 | 40歳以上75歳未満の被保険者 | |
| 記録情報の収集方法 | 特定健診等データ管理システム | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 国保歯周病検診無料券交付者ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 国保歯周病検診無料券の発行に使用するため。 | |
| 記録項目 | １受診券番号、２保険証番号、３宛名番号、４適用開始異動年月日、５氏名漢字、６氏名カナ、７住所、８生年月日、９世帯主氏名漢字、１０世帯主氏名カナ | |
| 記録範囲 | 19歳以上75歳未満の被保険者 | |
| 記録情報の収集方法 | 事務処理標準システム | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 国保健康増進事業助成ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | インフルエンザワクチン無料券発行に使用するため。 | |
| 記録項目 | １整理番号、２宛名番号、３郵便番号、４住所、５氏名漢字、６性別、７国保適用開始日、８生年月日、９年齢、１０氏名カナ、１１特定健康診査受診日 | |
| 記録範囲 | 府中市国民健康保険健康増進事業助成対象者 | |
| 記録情報の収集方法 | 保健総合システム | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 市町村事務処理標準システム | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 国保資格管理・被保険者証発行等事務を行うため | |
| 記録項目 | １保険証番号、２宛名番号、３個人番号、４氏名漢字、５氏名カナ、６生年月日、７年齢、８性別、９国保続柄、１０住所、１１適用開始日、１２適用開始事由、１３適用終了日、１４適用終了事由 | |
| 記録範囲 | 府中市住民の国民健康保険資格対象者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人及び代理人、住民基本台帳システム | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 後期高齢者医療広域連合電算処理システム | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 後期高齢者医療資格管理・被保険者証発行等事務を行うため | |
| 記録項目 | １氏名漢字、２氏名カナ、３被保険者番号、４性別、５生年月日、６住所、７宛名番号、８世帯番号、９異動年月日、１０異動事由、１１資格取得年月日、１２資格取得事由 | |
| 記録範囲 | 府中市住民の後期高齢者医療制度対象者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人及び代理人、住民基本台帳システム | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【健康福祉部市民課】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 国保情報集約関連情報ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | １　資格継続業務を行うため  （ア）県内の市町間を転居した場合、転出市町と転入市町の適用終了日（転出）と適用開始日（転入）の重複・空白期間をチェックする。  （イ）資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。  ２　高額該当回数の引き継ぎ業務を行うため  （ア）転入地市町が世帯継続性を認めた場合には、転出地市町から転入地市町へ高額該当情報の引き継ぎを行う。  ３　オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため  （ア）オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。 | |
| 記録項目 | 1個人番号,2宛名番号,3氏名,4通称名,5生年月日,6住所,7性別,8続柄,9電話番号,10世帯番号,11世帯主宛名番号,12世帯主氏名,13被保険者番号,14被保険者資格得喪履歴,15被保険者証交付回収履歴,16高齢受給者証交付回収履歴,17所得区分,18更新後個人番号,19在留資格,20在留期限日,21個人異動履歴（異動届出日,異動年月日,異動事由,学遠該当,施設入所区分,住居地市町村保険者番号,原爆区分）22各種証履歴（証区分,交付年月日,有効期限,発効期日,回収日,回収事由, 限度額適用区分,長期入院該当年月日,自己負担限度額,認定疾病名コード,減免等証明）,23学遠住特喪失フラグ,24自己情報提供不可フラグ,25不開示該当フラグ,26性別抑止フラグ,27送付物抑止フラグ | |
| 記録範囲 | １ 被保険者(＊)：広島県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者  ２ 擬制世帯主：被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者（例：国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。）  ３ 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者  ∗ 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう | |
| 記録情報の収集方法 | １　市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、市町村事務処理標準システム（以下、標準システム）に当該情報を登録する。  ２　標準システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。  ３　被保険者異動情報データを、当市の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに｢被保険者異動情報｣が送信され｢被保険者異動情報｣に基づいて、同システムの当該情報が更新される。 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | １　転入地市町(高額該当回数の引き継ぎ業務)  ２　 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供) | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 | |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| ■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年１１月１３日